

国際カルテル事件から学ぶ

グローバル独禁法時代における 日本企業のコンプライアンス

●プログラム●

【開催主旨】

各国競争当局による国際カルテル事件審査が拡大し、日本企業及び従業員に対して厳しい制裁が課されていることが、国内でも広く報道されています。また、事件審査において日本公取委を含む各国競争当局が連携を深めていることも知られるようになってきました。

かかるグローバルな独禁法事件審査の潮流をふまえ、国際的に事業を展開する日本企業はどのような視点からコンプライアンス体制を見直しカルテルを未然防止していけばよいのか、また、国内事業に専念する日本企業もグローバル独禁法審査の潮流と無縁ではいられないのではないか、最近の日本企業及び従業員に対する調査・起訴の動向をふまえながら検討し解説します。

- ◆日時：2014年9月18日(木) 13:30~16:30
- ◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」
- ◆講師：伊藤見富法律事務所 オブカウンセル 平山 賢太郎氏

【略歴】

弁護士、元・公取委審査専門官(2007年~2010年)。

公取委における国際カルテル・国内大規模談合・知的財産権濫用事件等主任担当官としての勤務を通じ、審査手続や海外当局との間の情報交換・協議等に関して豊富な経験を有している。弁護士復帰後は国内カルテル事件・国際カルテル事件・優越的地位濫用事件・不当廉売事件等における公取委立入検査・審査への対応、最高裁への上告、企業結合届出等に関して内外の企業を代理し、Chambers Asia ランキング(2013・2014年)において日本を代表する独禁法弁護士の一人として紹介されている。

第二東京弁護士会経済法研究会幹事、東京大学ビジネスロー・比較法政研究センター「外国競争法事例研究会」幹事、東京理科大学大学院知的財産戦略専攻准教授・筑波大学ロースクール講師等教職を務めているほか、日弁連独禁法改正問題ワーキンググループにおいて法改正提言にも関与している。

業界団体・弁護士会等における講演や雑誌「ジュリスト」等における論文執筆多数。

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<http://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料●1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

141378-0302	※ 2014.9.18 国際カルテル	
会社名		
住所	〒	
TEL	FAX	
部課 役職		フリガナ お名前
e-mail		
部課 役職		フリガナ お名前
e-mail		

国際カルテル事件から学ぶ グローバル独禁法時代における 日本企業のコンプライアンス

1 国際カルテル事件における事件審査と制裁の動向

- (1) 企業に対する制裁のインパクト
- (2) 役員に対する刑事罰・経営責任追及の拡大
- (3) 従業員に対する刑事罰・懲戒処分 of 拡大
- (4) 「リニエンシー」制度の下における国際カルテル事件の連鎖と拡大

2 日本企業にとっての海外独禁法

- (1) グローバル独禁法時代における各国独禁法の「融合」
- (2) 日本独禁法解釈・運用の「国際化」

3 コンプライアンス体制構築にあたってのポイント

- (1) 経営トップによる「カルテル禁止」基本方針確立の重要性
- (2) 独禁法コンプライアンス体制の3つの視点（予防・発見・審査対応）
- (3) カルテル予防策構築のあり方
- (4) 効果的・効率的な社内監査のあり方
- (5) 有事（立入検査）対応マニュアルのポイント
- (6) 社内研修実施における留意点
- (7) 懲戒処分のあり方

4 質疑応答